重要事項説明書

記入年月日	令和6年7月1日
記入者名	柳堀利勝
所属・職名	(名)息栖サテライト
	代表社員

※ サービス付き高齢者向け住宅の登録を受けている有料老人ホームについては、「登録申請書の添付書類等の参考とする様式について(平成23年10月7日付け厚生労働省老健局高齢者支援課長・国土交通省住宅局安心居住推進課長事務連絡)」の別紙4の記載内容を合わせて記載して差し支えありません。その場合、以下の1から3まで及び6の内容については、別紙4の記載内容で説明されているものとみなし、欄自体を削除して差し支えありません。

1. 事業主体概要

種類	個人人法人						
	※法人の場合、その種類	合名会社					
名称	(ふりがな) ごうめいがい	しゃ いきすさてらいと					
	合名会社 息栖サテライト						
主たる事務所の所在地	〒314-0133 茨城県神栖市	息栖 3950 番地 64					
連絡先	電話番号	0299-91-1281					
	FAX番号	0299-91-1282					
	メールアドレス	ikisusateraito@yahoo.jp					
	ホームページアドレス	http://www.ikisusateraito.jp					
代表者	氏名	柳堀利勝					
	職名	管理者					
設立年月日	平成16年04月27日						
主な実施事業	※別添1 (別に実施する介語	護サービス一覧表)					

2. 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) ぬくもり							
	ぬくもり							
所在地	₹314-0133							
	茨城県神栖市息栖 39	950 番地 64						
主な利用交通手段	最寄駅	JR 総武成田線小見川駅						
	交通手段と所要時間	自動車利用の場合						
		・乗車 10~15 分						
連絡先	電話番号	0299-91-1281						
	FAX番号	0299-91-1282						
	メールアドレス	ikisusateraito@yahoo.jp						
	ホームページアドレス	http://www.ikisusateraito.jp						
管理者	氏名	柳堀 静枝						
	職名	施設長						
建物の	竣工日	平成25年11月01日						
有料老人ホーム	ム事業の開始日	平成25年12月01日						

(類型)【表示事項】

- 1 介護付(一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合)
- 2 介護付(外部サービス利用型特定施設入居者生活介護を提供する場合)
- 3 住宅型
- 4 健康型

1又は2に	介護保険事業者番号				
該当する場	指定した自治体名				県(市)
合	事業所の指定日	年	月	日	
	指定の更新日 (直近)	年	月	日	

3. 建物概要

土地	敷地面積					997.83 m²					
	所有関係	1 事業者が自ら所有する土地									
		2 事	業者が	賃借する土地	也(普	通賃借・定	期賃借)	1			
		‡	氐当権(の有無	(1)	あり 2	なし				
		支	契約期	間	(1)	あり					
					(2	013年05月	01日~	2033 年	三04月30日)		
					2	なし					
		支	契約の	自動更新	1	あり 2	なし				
建物	延床面積		全位	本					487. 14 m²		
		うち、	老人	トーム部分					251. 57 m²		
	耐火構造	1 耐	火建築	物							
		2 準	耐火建	築物							
		3 そ	の他()					
	構造	1 鉄	筋コン	クリート造							
		(2) 鉄	骨造								
		3 木	3 木造								
		4 7	の他(
	所有関係			自ら所有する							
		2 事	業者が	賃借する建物	勿 (普	予通賃借・定	期賃借)				
		抵当	権の設	定	1	あり 2	なし				
		契約	期間		1	あり					
					(年 月 日	~ 年	月	目)		
					2	なし					
		契約	の自動	更新	1	あり 2	なし				
居室の状況	居室区分	1) 全	室個室	(縁故者居室	室を含	で)					
	【表示事	2 相	部屋あ	り							
	項】			最少					人部屋		
				最大			T		人部屋		
		トイ	レ	浴室		面積	戸数・	室数	区分*		
	タイプ 1	(有/	無	有人無		19. 76 m²		1	一般居室個室		
	タイプ 2	(有)	無	有人無		19. 61 m²		3	一般居室個室		
	タイプ 3	(有)/	無	有人無		25. 33 m²		1	一般居室個室		
	タイプ 4	(有)/	無	有人無		18. 09 m²		4	一般居室個室		
	タイプ 5		無	有人無		18. 27 m²		1	一般居室個室		
	タイプ 6	有/	無	有/無		m²					
	タイプ 7	有/	無	有/無		m²					
	タイプ 8	有/	´無	有/無		m^2					

	タイプ 9	有	/無	/無 有/無			m^2				
	タイプ 10	有	/無	有	/無		m²				
※「一般居室	室個室」「一般居	室相音	部屋」「ク	介護居	·室個室	」「介	護居室個室	」「介護周	B 室相	部屋」「一	·時介
護室」の別	川を記入。										
共用施設	共用便所にお	ける	1	ヶ所	うち男	女別	の対応が可	能な便房			ケ所
	便房		1	グロ	うち車	椅子	等の対応が	可能な便原	房	1	ケ所
	共用浴室		1	ヶ所	個室					1	ケ所
	共用俗主		1	グロ	大浴場	<u>1</u>					ケ所
					チェア	一浴				1	ケ所
	共用浴室にお	ける	1	ヶ所	リフト	·浴					ケ所
	介護浴槽		1	クカロ	ストレ	′ッチ	ャー浴				ケ所
					その他	<u> </u>)			ケ所
	食堂		1 b	り	2	なし					
	入居者や家族	が利	1 b	り	2	なし					
	用できる調理	没備									
	エレベーター		1 あ	り (耳	巨椅子対	応)					
			2 あ	り (フ	ストレッ	チャ	一対応)				
			3 b	り (」	上記1 ·	2に	該当しない)			
			(4) な	し							
消防用設備	消火器		1 b	り	2	なし					
等	自動火災報知	没備	1) b	り	2	なし					
	火災通報設備		(1) b	り	2	なし					
	スプリンクラー	_	(1) b	り	2	なし					
	防火管理者		$\underbrace{1}$ \mathfrak{b}	り	2	なし					
	防災計画		(1) あ	り	2	なし					
緊急通報装	居室		便所			浴室		70	の他()
置等	(1) あり		(1) \mathfrak{b}			(1)	あり	1	あり		
	2 一部あり			部あり)	2	一部あり	2	一部		
	3 なし		3 な	し		3	なし	3	なし		
その他											

4. サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	当住宅では、入居者様に対して個人の有する能力に応 じ、自立して日常生活を営むことが出来るよう、コーデ ィネーターが中心となって入居者様の実態を把握し、基 本サービスとして状況把握、医療・介護が必要になった 方でも安心して住み続けられるよう支援してまいります
サービスの提供内容に関する特色	当住宅では、介護職員が毎日午前9時頃及び午後8時頃に、夜間は3時間おきに各居室に伺い安否の確認を行います。日中(8時~17時)及び夜間は、各居室のベッドサイド及びトイレに設置してあるコールボタンを押していただければ1分以内に常勤の介護職員が駆けつけ必要な対応を行います。
入浴、排せつ又は食事の介護	1 自ら実施 2 委託 3 なし
食事の提供	1 自ら実施 2 委託 3 なし
洗濯、掃除等の家事の供与	1 自ら実施 2 委託 3 なし
健康管理の供与	1 自ら実施 2 委託 3 なし
安否確認又は状況把握サービス	1 自ら実施 2 委託 3 なし
生活相談サービス	1 自ら実施 2 委託 3 なし

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

、「アン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	八冶石工冶기员	要寺の提供を行って	٠ ·⁄ۍ	い物口	み目	ᄣదᄞᆙ
特定施設入居者生活介護の加算	入居継続支援加算			あり	2	なし
の対象となるサービスの体制の	生活機能向上	連携加算	1	あり	2	なし
有無	個別機能訓練	加算	1	あり	2	なし
	夜間看護体制	加算	1	あり	2	なし
	若年性認知症	入居者受入加算	1	あり	2	なし
	医療機関連携	加算	1	あり	2	なし
	口腔衛生管理	!体制加算	1	あり	2	なし
	栄養スクリー	・ニング加算	1	あり	2	なし
	退院・退所時	連携加算	1	あり	2	なし
	看取り介護加	1	あり	2	なし	
	認知症専門	(I)	1	あり	2	なし
	ケア加算	(II)	1	あり	2	なし
	11 12 - 14	(I)/	1	あり	2	なし
	サービス提供体制強化	(I) ¤	1	あり	2	なし
	加算	(II)	1	あり	2	なし
	/II /II	(III)	1	あり	2	なし
		(I)	1	あり	2	なし
	企業啦号 加	(II)	1	あり	2	なし
	介護職員処遇改善加算	(III)	1	あり	2	なし
	心以音が発	(IV)	1	あり	2	なし
		(V)	1	あり	2	なし

	介護職員等	(I)	1 あり 2 なし
	特定処遇改 善加算	(II)	1 あり 2 なし
人員配置が手厚い介護サービス の実施の有無	1 by	(介護・看護職員	ループログラス (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1
	2 なし		

(医療連携の内容)

医療支援		1 救急車の手	型	
	※複数選択可	② 入退院の付		
		3 通院介助		
		4 その他()
協力医療機関	1	名称		
		住所		
		診療科目		
		協力科目		
		協力内容		
	2	名称		
		住所		
		診療科目		
		協力科目		
		協力内容		
協力歯科医療機	関	名称		
		住所		
		協力内容		

(入居後に居室を住み替える場合)※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合		1	一時介	護室~	へ移る場合	
	※複数選択可	2	介護居	室へ和	多る場合	
		3	その他	()
判断基準の内容						
手続きの内容						
追加的費用の有無	追加的費用の有無		あり	2	なし	
居室利用権の取扱	及い					
前払金償却の調整	隆の有無	1	あり	2	なし	
従前の居室との	面積の増減	1	あり	2	なし	
仕様の変更	便所の変更	1	あり	2	なし	
	浴室の変更	1	あり	2	なし	
	洗面所の変更	1	あり	2	なし	*

台所の変更	1	あり	2	なし
その他の変更	1	あり		(変更内容)
	2	なし		

(入居に関する要件)

入居対象となる者	自立している者	1 あり ② なし
【表示事項】	要支援の者	1 あり ② なし
	要介護の者	1 あり 2 なし
留意事項	65 歳以上	
契約の解除の内容		②入居者から契約解除が行われた場合。③入居 の利用料金を正当な理由なく3ヶ月以上滞納す
事業主体から解約を求める場合	解約条項	入居契約書 11 条に記載
事業工体が5万円がそれの5場口	解約予告期間	ヶ月
入居者からの解約予告期間		1ヶ月
体験入居の内容	1 あり(内容:1泊	2日 4,000円)
	2 なし	
入居定員		10 人
その他		

5. 職員体制

※有料老人ホームの職員について記載すること(同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません)。

(職種別の職員数)

		職員数(実人数)	常勤換算人数		
		合計	※ 1 ※ 2		
			常勤	非常勤	
管理	理者	1	1		
生剂	舌相談員				
直担	妾処遇職員	15	2	13	
	介護職員	13	2	11	
	看護職員	2		2	
機能	能訓練指導員				
計画	画作成担当者				
栄養	養士				
調理	理員				
事					
そ(の他職員	2		2	
1 ì	週間のうち、常勤の 行	従業者が勤務すべき	寺間数※2		

- ※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者 が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に 換算した人数をいう。
- ※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要。

(資格を有している介護職員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士	0	0	0
介護福祉士	6	1	5
実務者研修の修了者	2	1	1
初任者研修の修了者 (2級含)	7	0	7
介護支援専門員	1	1	0

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師	2	0	2
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間(時~ 時)	
	平均人数	最少時人数 (休憩者等を除く)
看護職員	人	人
介護職員	1人	1人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の	契約上の職員配置比率**	a	1.5:1以上
利用者に対する看護・介護	【表示事項】	b	2:1以上
職員の割合		С	2.5:1以上
(一般型特定施設以外の場		d	3:1以上

合、本欄は省略可能)	実際の配置比率					
	(記入日時	f点での利用者数:常勤:	換算職員	: 1		
	数)					
※広告、パンフレット等におり	する記載内容	に合致するものを選択				
外部サービス利用型特定施設である有料		ホームの職員数		人		
老人ホームの介護サービス提供体制(外		訪問介護事業所の名称				
部サービス利用型特定施設以外の場合、		訪問看護事業所の名称				
本欄は省略可能)		通所介護事業所の名称				

(職員の状況)

		他の職	1の職務との兼務					(1) あり 2 なし				
管理者	∕± <u>τπ</u> ± ζ		係る資格	等	1	(1) あり			3.3			
官埋有						資格等	の名称	介	護支援軍	専門員、	介護福祉	:士
					2	なし						
		看護	職員	ĵ	广護耶		生活村	目談員	機能訓練	東指導員	計画作品	找担当者
		常勤	非常勤	常勤	劼	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度	1年間の					1						
採用者	数					1						
前年度	1年間の					1						
退職者	数					1						
応業	1年未満											
応じた職員の-業務に従事した	1年以上											
職従員事	3年未満											
のした	3年以上					2						
人を経	5年未満					۷						
人数を経験年数に	5年以上			1		12						
数に	10年未満			1		14						
, ,	10年以上		2	1								
従業者	の健康診断	の実施状	:況		1) あり	2	なし				

6. 利用料金

(利用料金の支払い方法)

足なの接利形能	1 利用権方式
居住の権利形態 【表示事項】	② 建物賃貸借方式
【衣小争识】	3 終身建物賃貸借方式
利用収入の大打い十十	1 全額前払い方式
利用料金の支払い方式 【表示事項】	2 一部前払い・一部月払い方式
【双小事物】	③ 月払い方式

		4 選択方式 ※該当する方式を全て選択1 全額前払い方式 2 一部前払い・一部月払い方式 3 月払い方式			
年齢に応じ	た金額設定	1 あり ② なし			
要介護状態	に応じた金額設定	1 あり ② なし			
入院等によ	る不在時における	1 減額なし			
利用料金(月払い)の取扱い	② 日割り計算で減額			
3 不在期間が 日以上の場合に限り、日割り計算で減額					
利用料金	条件	土地又は建物に対する租税その他の増減や近傍同種の賃料に比較して賃料が不相当となった場合。			
の改定	手続き	利用者及び家族等と協議の上改定する。			

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

				プラン1				プラン2				
入	入居者の状 要介護度					要介護	1		要介護 4			
況	ı		年齢				81 歳				85 歳	
居	室の状	況	床面積				18. 09 m²				19. 61 m²	
			便所	1	有	2	無	1	有	2 #	無	
			浴室	1	有	2	無	1	有	2 \$	無	
			台所	1	有	2	無	1	有	2 #	無	
入	入居 時 点 で 前払金		前払金	0円			0円					
必	必要な費用 敷金		敷金	40,000 円			40,000 円					
月	額費用	の合語	+	125, 900 円			139, 450 円					
	家賃			40,000 円			40,000 円					
		特定	施設入居者生活介護※1の費用	0 円			0 円					
ĺ	サ	^	食費	39,000 円			39,000円					
ĺ	ービ) 護	管理費				10,000円			1	0,000円	
ĺ	介護保険外※2 1	保険	介護費用				6,900円			4	0,450円	
	用用外**		光熱水費				10,000円			1	0,000円	
		2	その他				20,000円				0 円	

- ※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。
- ※2 有料老人ホーム事業として受領する費用 (訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	近隣の同種施設の家賃を参考に設定。
敷金	家賃の1ヵ月分
介護費用	保険外で介護にかかわる費用 (人件費相当額)
管理費	コール対応および安否確認等の見守り費。

食費	朝、昼、夕3食分で30,000円。通所や外出時の食事代は欠食として減額
光熱水費	居室全体にかかる電気代および水道料金費用の1室分相当額
利用者の個別的な選択に	別添 2
よるサービス利用料	
その他のサービス利用料	福祉タクシー(立替分)、貸ベッド料、テレビ電気代

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠) ※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	
特定施設入居者生活介護**における人員配置が手厚い	
場合の介護サービス (上乗せサービス)	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠		
想定居住期間	(償却年月数)	ケ月
償却の開始日		入居日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受 領する額(初期償却額)		円
初期償却率		%
返還金の	入居後3月以内の契約終了	
算定方法	入居後3月を超えた契約終了	
	1 連帯保証を行う銀行等の名称	
前払金の	2 信託契約を行う信託会社等の名称	
保全先	3 保証保険を行う保険会社の名称	
水土儿	4 全国有料老人ホーム協会	
	5 その他(名称:)

7. 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

(入居者の人数)

性別	男性	5人
	女性	5人
年齢別	65 歳未満	0人
	65 歳以上 75 歳未満	0人
	75 歳以上 85 歳未満	4人
	85 歳以上	6人

要介護度別	自立	0人
	要支援1	0人
	要支援2	0人
	要介護1	1人
	要介護2	1人
	要介護3	1 人
	要介護4	6人
	要介護 5	1人
入居期間別	6ヶ月未満	2 人
	6ヶ月以上1年未満	2 人
	1年以上5年未満	4 人
	5年以上10年未満	2 人
	10 年以上 15 年未満	0 人
	15 年以上	0 人

(入居者の属性)

平均年齢	87.1 歳
入居者数の合計	10 人
入居率**	100%
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して	「得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含
t.	

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人	自宅等	人
数	社会福祉施設	人
	医療機関	2 人
	死亡者	人
	その他	人
生前解約の状	施設側の申し出	人
況		(解約事由の例)
	入居者側の申し出	2人
		(解約事由の例) 癌の進行による入院と体力低下のため
		の入院。

8. 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況) ※複数の窓口がある場合は欄を増やして記入すること。

窓口の名称	合名会社 息栖サテライト事務所
電話番号	0299-91-1281

対応している時	平日	午前9時~午後5時
間	土曜	午前9時~午後5時
	日曜・祝日	午前9時~午後5時
定休日		なし

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況		あり	(その内容) 東京海上日動火災保険会
			社「介護事業者賠償責任補償」に加入
	2	なし	
介護サービスの提供により賠償す	\bigcirc	あり	(その内容) 東京海上日動火災保険会
べき事故が発生したときの対応			社「介護事業者賠償責任補償」に加入
	2	なし	
事故対応及びその予防のための指針	(1)	あり	2 なし

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意	1	あり	実施日				
見箱等利用者の意見等を把	1		結果の開示	1	あり	2	なし
握する取組の状況	(2)	なし					
)		実施日				
第三者による評価の実施状 況	1 あり	評価機関名称					
			結果の開示	1	あり	2	なし
	(2)	なし					

9. 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	(1) 入居希望者に公開
	2 入居希望者に交付
	3 公開していない
管理規程	1 入居希望者に公開
	2 入居希望者に交付
	3 公開していない
事業収支計画書	1 入居希望者に公開
	② 入居希望者に交付
	3 公開していない
財務諸表の要旨	1 入居希望者に公開
	② 入居希望者に交付
	3 公開していない
財務諸表の原本	1 入居希望者に公開
	② 入居希望者に交付
	3 公開していない

10. その他

運営懇談会	① あり (開催頻度)年 2 回
	2 なし
	1 代替措置あり (内容)
	2 代替措置なし
提携ホームへの移行	1 あり(提携ホーム名:)
【表示事項】	(2) なし
有料老人ホーム設置時の老人	1 あり 2 なし
福祉法第 29 条第1項に規定	(3) サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者
する届出	の居住の安定確保に関する法律第23条の規定により、届出が不
	要
高齢者の居住の安定確保に関	1 あり 2 なし
する法律第5条第1項に規定	
するサービス付き高齢者向け	
住宅の登録	
有料老人ホーム設置運営指導	1 あり ② なし
指針「5.規模及び構造設	
備」に合致しない事項	
合致しない事項がある場	
合の内容	
「6. 既存建築物等の活用	1 適合している(代替措置)
の場合等の特例」への適	2 適合している(将来の改善計画)
合性	3 適合していない
有料老人ホーム設置運営指導	
指針の不適合事項	
不適合事項がある場合の	
内容	

添付書類:別添1 (別に実施する介護サービス一覧表) 別添2 (個別選択による介護サービス一覧表)

*	様	

説明年月日	年	月	日
説明者署名			
10011111111111111111111111111111111111			

※契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添1 事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス等

介護サービス等の種類		併設・隣接	事業所の名称	所在地
		の状況		
居宅サービス>	_			
訪問介護	ありなし	併設・隣接	指定訪問介護事業所 息栖サテライト	神栖市息栖3950-6
訪問入浴介護	ありなし	併設・隣接		
訪問看護		併設・隣接		
訪問リハビリテーション		併設・隣接		
居宅療養管理指導		併設・隣接		
通所介護		併設・隣接	デイぬくもり	神栖市息栖3950-6
通所リハビリテーション	\sim	併設・隣接		
短期入所生活介護	ありなし	併設・隣接		
短期入所療養介護	ありなし	併設・隣接		
特定施設入居者生活介護	ありなし			
福祉用具貸与	ありなし			
特定福祉用具販売	ありなり	併設・隣接		
地域密着型サービス>	1.1.10(2.1)	1	<u> </u>	1
定期巡回・随時対応型訪問介護看護		併設・隣接		
夜間対応型訪問介護	$\overline{}$	併設・隣接		
地域密着型通所介護	\rightarrow	併設・隣接		
認知症対応型通所介護		併設・隣接		
小規模多機能型居宅介護		併設・隣接		
認知症対応型共同生活介護	ありなし	併設・隣接		
地域密着型特定施設入居者生活介護		併設・隣接		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	~~	併設・隣接		
看護小規模多機能型居宅介護	$\overline{}$	併設・隣接		
空介護支援	めりなり	併設・隣接		
居宅介護予防サービス>	1 t. m (+ 1)	V 77 = 11		
介護予防訪問入浴介護	ありなし	併設・隣接		
介護予防訪問看護 介護予防訪問リハビリテーション	ありなし	併設・隣接 併設・隣接		
介護予防居宅療養管理指導		併設・隣接		
介護予防通所リハビリテーション	\sim	併設・隣接		
介護予防短期入所生活介護		併設・隣接		
介護予防短期入所療養介護		併設・隣接		
介護予防特定施設入居者生活介護		併設・隣接		
介護予防福祉用具貸与	ありなし	併設・隣接		
特定介護予防福祉用具販売	~	併設・隣接		
地域密着型介護予防サービス>	W / 100	VI BA 17# 15	l	1
介護予防認知症対応型通所介護	あり(なし	併設・隣接		
介護予防小規模多機能型居宅介護	ありなし			
介護予防認知症対応型共同生活介護	ありなし	併設・隣接		
護予防支援	ありなし	併設・隣接		
介護保険施設>			I	1
介護老人福祉施設	あかかり	併設・隣接		
介護老人保健施設	ありなし			
介護療養型医療施設	ありなし	併設・隣接		
介護医療院	ありなし	併設・隣接		
介護予防・日常生活支援総合事業>	w// 100 y	M M M M M M M M M M	l	1
	1 10 1 2. 3	X	T	1
	1 あ り() だき	併設・隣接	Ī	
訪問型サービス 通所型サービス	4 10/ 3/1	併設・隣接		

別添 2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

导定施設入居者生活介護 (地域密 着型	』 介護予	坊を含む)	の指定のマ	有無				(なし) あり	
	特定施設入	居者生活介	個別の利用	料で、実施す	<u>るサービ</u>	ス			
	特定施設入 護費で、利用 で、利用	施するサー 者一部負担*	(利用者が	「全額負担)	包含**2	都度※2	料金**3	備考	
・護サービス		_							
食事介助	なし	あり	なし	あり	0		500	1回につき(誤嚥防止対策)	
排泄介助・おむつ交換	なし	あり	なし	あり	0		200	1回につき(トイレ介助は1回50	円)
おむつ代			なり	あり					
入浴(一般浴)介助・清拭	なし	あり	なし	あり			1,000	1回につき	
特浴介助	なし	あり	なり	あり]		
身辺介助(移動・着替え等)	なし	あり	なし	\$ b	0		50	入浴準備、外出時等	
機能訓練	なし	あり	なり	めり					
通院介助	なし	あり	なし	あり	0		2,000	付添い1時間、神栖市及び近隣市町	丁木
活サービス									
居室清掃	なし	あり	なし	あり	0		500	1回につき	
リネン交換	なし	あり	なし	あり			300	1回につき	
日常の洗濯	なし	あり	なし	あり	0		500	1回につき	
居室配膳・下膳	なし	あり	なし	あり			0	体調不調等により部屋食を希望の時	宇
入居者の嗜好に応じた特別な食事			なし	あり			0	食物アレルギー対応、誤嚥防止トロ	1 3
おやつ			なし	あり	0		100		
理美容師による理美容サービス			なし	<u>あり</u> あり	0		1,000	業者に払う実費を一時立替え払い	
買い物代行	なし なし	あり あり	なり	あり	1				
役所手続き代行	なし	あり	F	あり					
金銭・貯金管理			(tail)	あり					
東管理サービス				_					
定期健康診断			なり	あり					
健康相談	なし	あり	なし	あり	0		0	見守り費に含まれる	
生活指導・栄養指導	なし	あり	なし	(あり)	0	[0	同上	
服薬支援	なし	あり	なし	あり	0		0	同上、看護職が個人別に準備する	
生活リズムの記録(排便・睡眠 等)	なし	あり	なし	あり	0		0	同上	
退院時・入院中のサービス									
入退院時の同行	なし	あり	なし	(あり)	0		2,000	付添い1時間、神栖市及び近隣市町	[木
入院中の洗濯物交換・買い物	なし	あり	(t)	あり					
入院中の見舞い訪問	なし	あり	なし	あり			0	一週間以上入院の方にお見舞い品	

^{※1:}利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割又は2割の利用者負担)。

^{※2:「}あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄にoを記入する。

^{※3:}都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。

有料老人ホームの類型

類型	類	型	<i>o</i>	説	明
	介護等のサービスが付	いた高齢者向けの	の居住施設です。		
介護付有料老人ホーム	介護が必要となっても	、当該有料老人	ホームが提供する \$	寺定施設入居者生	:活介護を利用しながら
(一般型特定施設入居者生	当該有料老人ホームの)居室で生活を継	続することが可能	です。(介護サー	ビスは有料老人ホーム
活介護)	の職員が提供します。	特定施設入居者的	生活介護の指定を受	受けていない有料	老人ホームについては
	介護付と表示すること	はできません。)			
	介護等のサービスが付	いた高齢者向けの	の居住施設です。		
 	介護が必要となっても	、当該有料老人;	ホームが提供する特	寺定施設入居者生	活介護を利用しながら
介護付有料老人ホーム	当該有料老人ホームの)居室で生活を継	続することが可能	です。(有料老人	ホームの職員が安否確
(外部サービス利用型特定	認や計画作成等を実施	し、介護サービ	スは委託先の介護士	ナービス事業所が	提供します。特定施設
施設入居者生活介護) 	入居者生活介護の指定	を受けていない	有料老人ホームにつ	ついては介護付と	表示することはできま
	せん。)				
住宅型有料老人ホーム	生活支援等のサービス	が付いた高齢者「	向けの居住施設です	† 。	
(注)	介護が必要となった場	合、入居者自身(の選択により、地域	域の訪問介護等の	介護サービスを利用し
	ながら当該有料老人ホ	ニームの居室での	生活を継続すること	とが可能です。	
健康型有料老人ホーム(注)	食事等のサービスが付 除し退去しなければな	いた高齢者向け(:りません。	の居住施設です。1	个護が必要となっ	た場合には、契約を解

注) 特定施設入居者生活介護の指定を受けていないホームにあっては、広告、パンフレット等において「介護付き」、「ケア付き」等の表示を行ってはいけません。

有料老人ホームの表示事項

表	示	事	項	表		示	事	項	Ø	説	明	
居住の権利形態(右	このいず	利用権方式		建物賃貸	借契	約及び	ぶ終身建物 かんりゅう かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんしん かんし	勿賃貸借	契約以外の	契約の形	態で、	居住
れかを表示)				部分と介	護や	生活支	援等のサ	ナービス	部分の契約	が一体と	: なって	こいる
				ものです	•							
		建物賃貸借方式		賃貸住宅	にお	ける居	住の契約	的形態では	あり、居住	部分と介	護等₫	ンサー
				ビス部分	の契	約が別	々になっ	っている	ものです。	入居者の	死亡を	きもっ
				て契約を	終了	すると	:いう内容	隊は有効Ⅰ	こなりませ	ん。		
		終身建物賃貸借	方式	建物賃貸	借契	約の特	⊧別な類 型	型で、都定	直府 県 知 事	から高齢	者の 周	ほ住の かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしょう かんしょう かんしょ かんしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅう しゅうしゅう しゅう
				安定確保	に関	する法	ま律の規定	とに基づっ	く終身建物	賃貸借事	業の認	関可を
				受けたも	ので	す。ス	、居者のす	で亡をも [、]	って契約を	終了する	という	内容
				が有効で	す。							
利用料の支払い方式	<u>.</u>	全額前払い方式		終身にわ	たっ	て受領	質する家賃	≣又はサ−	ービス費用	の全部を	前払金	きとし
(注1・注2)				て一括し	て受	領する	方式					
		一部前払い・一	部月払い方	終身にわ	たっ	て受領	負する家賃	≣又はサ−	ービス費用	の一部を	前払し	ヽとし
		式		て一括受	領し	、その	他は月打	ないするた	方式			
		月払い方式		前払金を	受領	せず、	家賃又は	はサービス	ス費用を月	払いする	方式	
				2 日本1-		·····································					· · · · · ·	
		選択方式							部前払い・			
									どの方式	を選択し	ごさるり	ノかを
	<u> </u>	, p		併せて明								
入居時の要件(右の	いすれ			入居時に								
か		入居時要介護						を受けてい	ハる方(要	支援認定	を受け	ナてい
を表示)				る方を除	€ <)	が対象	!です。					

	,	
	入居時要支援・要介護	入居時において要支援認定又は要介護認定を受けている方が対象で
		す。
	入居時自立・要支援・要介	自立である方も要支援認定・要介護認定を受けている方も入居でき
	護	ます。
介護保険(※※に都道府県	※※県(市)指定介護保険	介護が必要となった場合、当該有料老人ホームが提供する特定施設
名	特定施設	入居者生活介護サービスを利用することができます。介護サービス
を入れて表示)	(一般型特定施設)	は有料老人ホームの職員が提供します。(注3)
	※※県指定介護保険特定施	介護が必要となった場合、当該有料老人ホームが提供する特定施設
	設	入居者生活介護サービスを利用することができます。有料老人ホー
	(外部サービス利用型特定	ムの職員が安否確認や計画作成等を実施し、介護サービスは委託先
	施設)	の介護サービス事業所が提供します。(注3)
	在宅サービス利用可	介護が必要となった場合、介護保険の在宅サービスを利用するホー
		ムです。
居室区分(右のいずれか	全室個室	介護が必要となった場合に介護サービスを利用するための一般居室
を表示。※には1~4の数		又は介護居室が、すべて個室であるホームです。(注5)
值	相部屋あり(※人部屋~※	介護居室はすべてが個室ではなく、相部屋となる場合があるホーム
を表示)(注4)	人部屋)	をいいます。
一般型特定施設である有料	1. 5:1以上	現在及び将来にわたって要介護者3人に対して職員2人(要介護者
老人ホームの介護にかかわ		1. 5人に対して職員1人)以上の割合(年度ごとの平均値)で職
る職員体制(右のいずれか		員が介護に当たります。これは介護保険の特定施設入居者生活介護
を表示)(注6)		の基準の 2 倍以上の人数です。

	2:1以上	現在及び将来にわたって要介護者2人に対して職員1人以上の割合
		(年度ごとの平均値)で職員が介護に当たります。これは介護保険
		の特定施設入居者生活介護の基準の1.5倍以上の人数です。
	2.5:1以上	現在及び将来にわたって要介護者5人に対して職員2人(要介護者
		2. 5人に対して職員1人)以上の割合(年度ごとの平均値)で職
		員が介護に当たります。これは介護保険の特定施設入居者生活介護
		で、手厚い職員体制であるとして保険外に別途費用を受領できる場
		合の基準以上の人数です。
	3 : 1以上	現在及び将来にわたって要介護者3人に対して職員1人以上の割合
		(年度ごとの平均値)で職員が介護に当たります。介護保険の特定
		施設入居者生活介護のサービスを提供するために少なくとも満たさ
		なければならない基準以上の人数です。
外部サービス利用型特定施	有料老人ホームの職員※人	有料老人ホームの職員が安否確認や計画作成等を実施し、介護サー
設である有料老人ホームの	委託先である介護サービス	ビスは委託先の介護サービス事業所が提供します。
介護サービス提供体制(※	事業所	
に職員数、※※※※※に介	訪問介護 ※※※※※※	
護サービス事業所の名称を	訪問看護 ※※※※※※	
入れて表示)(注7)	通所介護 ※※※※※	

その他(右に該当する場合	提携ホーム利用可(※※	※ 介護が必要となった場合、提携ホーム(同一設置者の有料老人ホー
(=	ホーム)	ムを含む)に住み替えて特定施設入居者生活介護を利用することが
のみ表示。※※※に提携先		できます。(注8)
Ø		
有料老人ホームを入れて表		
示)		

- 注1) 老人福祉法の改正を受けて、従来は「一時金」「一時金方式」と記載していた項目については「前払金」「前払い方式」と修正していますが、当面の間、広告、パンフレット等において「一時金」「一時金方式」という表現を使用することも可能です。なお、「前払金」については、家賃又はサービス費用の前払いによって構成されるものであることから、その実態を適切に表現する名称として、広告、パンフレット等の更新の機会に応じて、順次、「前払金」という名称に切り替えるようにすることが望ましいものと考えます。
- 注 2)「前払金方式(従来の一時金方式)」については、「家賃又はサービス費用の全額を前払いすること」と、「家賃又はサービス費用の 一部を前払いし、一部を月払いすること」では、支払方法に大きな違いがあることから、前者を「全額前払い方式」とし、後者を 「一部前払い・一部月払い方式」としています。当面の間、広告、パンフレット等において、従来どおり「一時金方式」という表 現を使用することも可能ですが、その場合であっても、入居希望者・入居者への説明にあっては、家賃又はサービス費用の全額を 前払いする方式なのか、一部を前払いする方式なのかを、丁寧に説明することが望ましいものと考えます。
- 注3) 入居者が希望すれば、当該有料老人ホームの特定施設入居者生活介護サービスに代えて、訪問介護等の介護サービスを利用する ことが可能です。
- 注4) 一般居室はすべて個室となっています。この表示事項は介護居室(介護を受けるための専用の室)が個室か相部屋かの区分です。 従って、介護居室を特に設けず、一般居室において介護サービスを提供する有料老人ホームにあっては、「個室介護」と表示することになります。
- 注5) 個室とは、建築基準法第30条の「界壁」により隔てられたものに限ることとしていますので、一の居室をふすま、可動式の壁、収納家具等によって複数の空間に区分したものは個室ではありません。

- 注6) 介護にかかわる職員体制は、当該有料老人ホームが現在及び将来にわたって提供しようと想定している水準を表示するものです。 従って、例えば、現在は要介護者が少なく 1.5:1以上を満たす場合であっても、要介護者が増えた場合に 2.5:1程度以上の介護 サービスを想定している場合にあっては、2.5:1以上の表示を行うことになります。なお職員体制の算定方法については、「指定居 宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準」第 175 条第1項第2号イ及び同第2項の規定によります。なお、「1.5: 1」、「2:1」又は「2.5:1」の表示を行おうとする有料老人ホームについては、年度ごとに職員の割合を算定し、表示と実態の 乖離がないか自ら検証するとともに、入居者等に対して算定結果及びその算定方法について説明することが必要です。
- 注7) 訪問介護、訪問看護及び通所介護以外のサービスについて、委託先のサービス事業所がある場合には、サービス区分及びサービス事業所の名称を表示することが必要です。
- 注8) 提携ホームには、介護老人保健施設、病院、診療所、特別養護老人ホーム等は含まれません。